

令和3年6月11日（金曜日）

（会議第4日目）

応招議員

1番	中島一郎	2番	池内弘道	3番	浅野修一
4番	宮川徳光	5番	濱村美香	6番	山本久夫
7番	矢野依伸	8番	矢野昭三	9番	山崎正男
10番	吉尾昌樹	11番	宮地葉子	12番	小永正裕
13番	澳本哲也	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

5番 濱村美香

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	松田春喜
総務課長	土居雄人	企画調整室長	西村康弘
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	川村雅志
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之
教育次長	橋田麻紀		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山本陽美

令和3年6月第18回黒潮町議会定例会

議事日程第4号

令和3年6月11日 9時00分 開議

日程第1 議案第11号から議案第13号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 議案第14号から議案第16号まで

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第3 議案第17号及び議案第18号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

●町長から追加提出された議案

- 議案第 14 号 令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 15 号 令和 3 年度黒潮町消防ポンプ自動車（上川口分団）購入の物品売買契約の締結について
- 議案第 16 号 入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結について
- 議案第 17 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 18 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

## 議 事 の 経 過

令和3年6月11日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

欠席者の報告を致します。

濱村美香君から欠席の届け出が提出されましたので、ご報告致します。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第11号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第13号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、宮川徳光君。

総務教育常任委員長（宮川徳光君）

おはようございます。

それでは、総務教育常任委員会に付託されました議案の審査について報告致します。

今回付託されました議案は、配布の委員会審査報告書に記載のとおり、議案第11号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてと、議案13号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算についての2議案となっています。

審査の結果は、2議案共に全会一致で可決すべきものとなりました。

また、今回の2議案について、討論はありませんでした。

なお、提案理由につきましては、本会議にての説明と重複する点も多いと思われませんが、ご了承ください。

まず、議案第11号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてです。

今年3月、出口地区に避難集会所として建築しました建物を条例に加えるものです。これにより、避難集会所は田野浦避難集会所、浮津避難集会所と、合わせて3カ所となります。

建物は、木造平屋建て、消防屯所との併用施設となっており、総床面積は246平方メートルほど。内訳としましては、集会所部分が91平方メートルほど、屯所部分が55平方メートルほど、共用部分が100平方メートルほどとなっています。

なお、この施設の建築費用は合計で6,787万6,000円となっております。

委員から、土地の海拔高は、また、避難集会所の登記はどうなっているかとの質疑がありまして、執行部から、海拔高は22メートルほど。浸水区域外となっております。

また、登記につきましては、土地の登記は3カ所共に完了しているが、建物については、地方自治体が所有する物件についての登記の実例がほとんどなく、今回の出口集会所についても登記をしていないとのことでした。

また、委員から、建築費用への地区の分担金、また、普段の運営費用や火災保険の加入などはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し執行部から、集会所建築関連の地区の分担金は、集落整備事業の規定により、建築費用のうち3,000万円までは10パーセント、3,000万円を超える部分については25パーセントを負担していただくこととなっている。今回、この規定により、共用部分については案分するとともに、消防屯所関連を除いた集会所関連費用3,700万円程度の分担金として、出口地区から486万4,000円ほどを納めていただいた、とのことでした。

また、運営費用は、従来の集会所の考え方と同じで地区の負担。ただし、消防屯所関連は除くとのことでした。火災保険への加入につきましては、地区との協定の中で地区が加入していただくように取り決められているとのことでした。

続きまして、議案第13号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算についてです。

まず、歳入につきましては、本会議にての説明と同じとのことで、質疑もありませんでした。

歳出のうち、15ページからの10款教育費の上段の1項2目、事務局費のうち、12節委託料のICT支援員配置委託344万7,000円は、児童生徒564名と教員140名の、計704名のタブレットの管理とユーザーの管理を行うものとのことでした。

まず、タブレットの管理は、故障したときに業者とのやりとりやコンピューターウイルスのチェック、個人情報流出防止などを行っていただくとのことでした。

ユーザーの管理は、ユーザーとなる704名の児童生徒と教員を学校ごと、学年ごとにグループ分けをして、それらのグループの中でトラブルなどが生じたときに、操作履歴を見ることなどにより原因を探り、取り除くこととしているとのことでした。

また、エクセルやワードなどのアプリケーションソフトのインストールにつきましては、学校側での対応を規制しておりまして、これらの希望があった場合の対応、また、これらのコンピューターを動かすためのソフトウェアを定期的に最新の状態にするための管理、そのほか、年度替わりの児童生徒、教員の移動に際しての削除や登録の管理作業などがあるとのことでした。

これらの作業につきまして、当初は町の職員で対応できるとしていましたが、今年1月にWi-Fi環境を整えて、2月に各小学生にタブレット端末を配布と、教員にパソコン操作やアプリケーションについての研修会を実施しました。また、3月から本格的に実施となりましたが、多くの問い合わせやトラブルがあり、専門的な知識がないと対処できないこともあったとのことでした。

このような状態で4月を迎えることはできないため、ICT支援の委託業者と4月から9月の6カ月間の契約を結ばせていただいている。このため、当初予算に計上していなかった10月以降の予算を追加するもので、ICT支援の委託関連は、既決の予算が575万円で、今回それに344万7,000円を追加することで919万7,000円となるとのことでした。

委員から、タブレット導入の目的と効果はどの質疑があり、執行部から、個別最適な学びを掲げまして、一人一人に応じた最適な学習環境を目指して、今年4月から全国の義務教育段階で1人1台のタブレットを使うという状況となった。このタブレット使用につきましては、学力が上がるという調査結果と、逆に学力が下がるという調査結果もあり、使い方に問題があると認識しているとのことでした。

このため、効果的な使い方はどういう場面なのか。むしろ使わない方がいい場合もあるはずで、今後、より効果的な使用方法について常に模索をしていかななくてはならないと考えているとのことでした。

また、委員から、タブレットにインストールされるアプリケーションの内容は。また、教育以外への使用の心配はないかとの質疑がありまして、執行部から、基本的には、高知県全体で統一をしてGスイートというグーグル社のソフトを全端末にインストールしている。その中には、文書作成や表計算、プレゼンテーション、また、共同的な学習をするためのホワイトボード的な学習用の機能を持つソフトが入っているとのことでした。

その上で、各学校の校長先生が児童生徒に使わせたいと思うソフトがあれば入れることができるとしているとのことです。

また、教育関係以外への使用については、タブレット端末にセキュリティーがかけられていて、教育関係以外の使用についてはできないようになっているとのことでした。

また、委員から、トラブル発生時の対応は。また、町内のWi-Fi環境への影響はどの質疑があり、執行部から、遠隔操作で操作履歴を調べることにより、トラブルの原因を探ることとしている。この際に、グループ分けをしていることで原因の特定がよりしやすくなっているとのことでした。

また、町内のWi-Fi環境への影響につきましては、これらの学校のGIGAスクール関係で使っているのは町の一般の情報通信事業の帯域を使っているが、今のところ、学校内で使うのは日中なので、この時間帯での帯域は確保できており、授業中により帯域を圧迫するようなことはないと考えているとのことでした。

続きまして、その下、3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費128万4,000円につきましては、大方中学校の不登校の生徒への個々に応じた支援を充実させるために、学習を補償する場をつくることを目的に、校内に適応指導教室の設置を図るものとのことです。

このため、空き教室となっている元パソコン教室を活用し、個人用のスペースを確保するためにパーティションを購入して間仕切りをするものとのことです。

また、同教室のブラインドが老朽化して壊れているため、目的に合わせ色合いなども考慮して更改するものとのことでした。

委員から、対象者の人数は。また、くじらルームとの関連性はどの質疑がありまして、執行部から、今年3月末現在で、大方中学校で6人の生徒がほとんど学校へ行けていない状態の不登校となっている。また、今回の備品購入は、できるだけ多くの学習の場をさまざまな形で設けたいとするのが目的なので、くじらルームの利用者とは直接関係するとは考えていないが、段階を踏んで徐々に教室に戻れるようになっていけたらと考えているとのことでした。

以上で、議案審査の報告を終わります。

議長（小松孝年君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任副委員長、中島一郎君。

産業建設厚生常任副委員長（中島一郎君）

おはようございます。

産業建設厚生常任委員会に付託されました、議案第12、第13号について審査の報告を致します。

議案第12号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。議案書の4ページでございます。

この改正理由は、行政における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法の一部改正が、令和3年5月19日に法律第37号として公布をされました。

このことから、マイナンバーカードの発行は、地方公共団体情報システム機構が行うことになり、手数料を徴収にもなっております。

このために、本条例のマイナンバーカード発行に関する手数料の徴収について改正するものとなっております。

このことから、委員から主だった質問はありませんでした。

続きまして、議案第13号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算について、報告致します。

当委員会が所管する、歳入歳出について各委員から出されました質問に対して、執行部からの説明を集約して報告を致します。

黒潮町一般会計予算書補正第1号の13ページ、14ページのとおり、予算費目、3款民生費、3項児童福祉費、2目児童措置費の補正額2,165万6,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金に関する事務費や全体の給付金額が計上されたものです。

この事業は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、住民税非課税などの低所得者の子育て世帯に対して、児童1人当たり一律5万円を支給するものとなっております。

予算書の14ページ。

18節補助金補助及び交付金、子育て世帯生活支援特別給付金1,250万円については、対象児童数250名を見込まれています。

このことを踏まえて、当委員会に付託されました議案第12、13号については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上です。

議長（小松孝年君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員長の報告及び各常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

初めに、議案第11号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第11号の討論を終わります。

次に、議案第12号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第 12 号の討論を終わります。

次に、議案第 13 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 13 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 11 号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 11 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 12 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 13 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 2、議案第 14 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についてから、議案第 16 号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、追加させていただきます、議案第 14 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についてから、議案第 16 号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結についてまでの 3 議案につきまして説明させていただきます。

まず、議案第 14 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に、歳入歳出それぞれ 314 万 2,000 円を追加し、歳入歳出総額を 109 億 6,533 万 8,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、総務費で、緊急事態措置などに伴う、飲食店の休業などにより売り上げが減少した事業者等に、国が給付する月次支援金に町が上乗せの給付を行うもので、通知などの事務費用も含め 314 万 2,000 円を計上しております。

この歳出に対応するため、歳入は財政調整基金の繰り入れにより収支の調整を行っておりますが、決算時には、コロナ臨時交付金の活用で調整したいと考えております。

次に、議案第 15 号、黒潮町消防ポンプ自動車購入（上川口分団）の物品売買契約の締結について説明させていただきます。

この物品購入につきましては、5 月 28 日に指名競争入札を行い、落札業者が決定致しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により物品売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

この物品の契約目的は、令和 3 年度黒潮町消防ポンプ自動車購入で、契約の方法は指名競争入札、契約金額が 2,999 万 7,000 円、契約の相手方は、高知県高知市葛島 4 丁目 8 番 42 号、株式会社クロイワ、代表取締役、黒岩俊二（くろいわしゅんじ）でございます。

なお、この入札の指名業者数は 7 社でございましたが、1 社が辞退しましたので、入札は 6 社で行われました。

次に、議案第 16 号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結について説明させていただきます。

この工事につきましては、5 月 28 日に指名競争入札を行い、落札業者が決定致しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

この工事の契約目的は、入野地区耐震性貯水槽設置工事で、契約の方法は指名競争入札、契約金額が 7,040 万円、契約の相手方は、高知県四万十市古津賀 3443 番地 1、株式会社中村住設、代表取締役、浜村敦（はまむらあつし）でございます。

なお、この入札の指名業者数は 6 社でありましたが、2 社が辞退したため、入札は 4 社で行われました。

提案説明は以上となりますが、この後、副町長、ならびに担当課長に補足説明をさせますので、慎重なご審議と適切なお決定を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第 14 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 2 号は、第 1 条により、既決の予算に、歳入歳出それぞれ 314 万 2,000 円を追加し、総額をそれぞれ 109 億 6,533 万 8,000 円とするものでございます。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書から説明を致します。13 ページとなります。最後のページをお開きください。

2 款 1 項 15 目、新型コロナウイルス感染症対策費、11 節役務費の郵便料 14 万 2,000 円、18 節負担金補助及び交付金の黒潮町月次支援金 300 万円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、4 月以降に緊急事態措置、または、まん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業、時短営業や外出自粛などの影響によりまして、売り上げが減少をしました中小の法人および個人事業者等に、国が給付する月次

支援金に町が上乘せの給付を行うものとなっております。

4月、5月、6月の3カ月間で、一昨年、昨年と同じ月と比較しまして50パーセント以上減少している中小の事業者に対しまして、法人で月額20万円、個人10万円を、3カ月分まで支給するもので、農業、漁業など、さまざまな分野が対象となる月次支援金という制度を国が行うこととなりました。

町としましては、1カ月分の上乗せを行うもので、事業者への案内通知とともに、現状のアンケートの費用14万2,000円と、法人5業者100万円、個人事業主20業者200万円を見込んで計上をしております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。12ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

19款繰入金の、1目財政調整基金繰入金314万2,000円の追加によりまして、収支の調整を行っております。

決算時には、コロナ臨時交付金の活用で調整したいというふうに考えております。

以上で、議案第14号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは、議案第15号、令和3年度黒潮町消防ポンプ自動車（上川口分団）購入の物品売買契約の締結について、補足説明を致します。議案書は3ページ、参考資料は1ページです。

参考資料の1ページをお開きください。

本契約に係る設計金額は2,819万円で、落札価格は2,727万円、売買率は96.74パーセントとなっております。

この入札の指名業者数は町外業者7社でございましたが、そのうち1社が辞退しましたので、入札は6社により行われました。

契約金額は2,999万7,000円で、契約の相手方は、高知県高知市葛島4丁目8番42号、株式会社代表取締役、黒岩俊二（くろいわしゅんじ）でございます。

この契約は、黒潮町消防車両年度別購入計画に基づきまして、黒潮町消防団上川口分団の消防ポンプ自動車を購入するものでございます。

車両の図面につきましては参考資料の2ページとなりますので、ご確認をお願いします。

上川口分団のポンプ車は1999年12月に購入しております。消防自動車等購入計画では購入後22年経過時に更新としておりまして、現車両が本年度22年経過することから、計画に基づき購入するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは議案第16号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結について、補足説明を致します。議案書は追加提出議案の4ページでございます。参考資料は3ページから5ページでございます。

参考資料によりご説明を致しますので、3ページをお開きください。

本工事は、設計金額ならびに請負対象金額とも6,432万円で、入札の結果6,400万円にて落札をされ、契約金額は7,040万円でございます。

請負率は、99.50パーセントでございます。

契約の相手方は、株式会社中村住設、代表取締役、浜村敦（はまむらあつし）でございます。

なお、工期は、令和3年6月14日から令和3年12月13日でございます。

参考資料4 ページをお開きください。

耐震性貯水槽の設置平面図でございます。

城山団地入口付近の町有地へ設置を致します。

次のページをお開きください。

断面図と付帯工の詳細図でございます。

耐震性貯水槽の材質につきましてはステンレス製で、容量は40立方メートルでございます。

防災倉庫へは、給水スタンドや給水ホースおよび消防ホース等を格納致します。

以上で、議案第16号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第14号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑はありませんか。

澳本君。

13番（澳本哲也君）

この国事業の上乗せの件ですけれども、この周知方法ですが、農家はJA、漁業者は漁協より連絡となっております。

これが、しっかり適用になってる人だけの連絡ながか、それとも全体に連絡するのか。

それはどんなになってますか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

澳本議員のお質問にお答えします。

先ほどおっしゃられたように、海洋森林課関係の対象事業者の方、中小の事業者の方含めまして、商工関係で508件。

あと、漁業関係につきましては、漁協を通じて、基本的には該当にならない方も含めましてお知らせの方は送るような形で、現在、進めております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、令和3年度黒潮町消防ポンプ自動車（上川口分団）購入の物品売買契約の締結について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結についての質疑はありませんか。

浅野君。

3 番（浅野修一君）

これ、待望のといえますか、町内にもほかの地区にも欲しいという水槽なわけですが。待ちに待ったということで、これが災害時にすごい力を発揮するというので、まあ使わない方がええとは思いますが。

この契約については特に問題ないと思うのですが、1点だけ。

場所的に、錦野団地の下ということ。それと、議長、構いませんか。

議長（小松孝年君）

契約についての質疑ですかね。

3 番（浅野修一君）

のみですね。

閉じちょきます。

議長（小松孝年君）

ほかに。

中島一郎君。

1 番（中島一郎君）

今朝ほど、この貯水槽の方へ平面等の詳細図を頂いたがですけれども。

昨日、この貯水槽の設置を一般質問でしたところですが、課長の方から、大体昨日の答弁では事業費で7,000万程度掛かるというお話をいただいておりますので。今日、この図面を見てもみますと、その貯水槽本体と、それから防災倉庫、それからそれに付帯する水道からの流入管、流出管の埋設、その3つが一式の工事になっているわけですが。

大体で構いませんけれど、案分で構いませんが、この7,000万のうちで、この本体の備品に幾ら、防災倉庫に幾ら、それから、この水道に関する流入、流出管の埋設に幾らというものが、分かれば教えていただきたいし。

急なことでするので分からなければ構いませんが、その点を質問致します。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは中島議員のご質問にお答えを致します。

大まかに3つに分けてご答弁させていただきます。

まず最初、40トンのこの貯水槽の方でございますけど、これにつきまして約6,200万円。

それから、隣に設置します防災倉庫、これについてが約280万円。

それから、周りのフェンスと、あと、本管から入ってきます流入管、流出管。これを含めて約560万円ほどで、今回の契約額約7,040万円と捉えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第16号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

初めに、議案第 14 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 14 号の討論を終わります。

次に、議案第 15 号、令和 3 年度黒潮町消防ポンプ自動車(上川口分団)購入の物品売買契約の締結についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 15 号の討論を終わります。

次に、議案第 16 号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 16 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 14 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 14 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号、令和 3 年度黒潮町消防ポンプ自動車（上川口分団）購入の物品売買契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 15 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号、入野地区耐震性貯水槽設置工事の請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 16 号は、原案のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第 3、議案第 17 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、および議案第 18 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、追加させていただきます議案第 17 号、議案第 18 号の 2 議案につきまして、説明させていただきます。

まず、議案第 17 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、説明させていただきます。

現在、黒潮町の人権擁護委員は 6 名の方が法務省の委嘱を受け活動をしていただいておりますが、澳本まり（おくもとまり）人権擁護委員が令和 3 年 9 月 30 日をもって任期満了となります。

引き続き、再任候補として同氏を法務大臣に推薦するために、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

黒潮町入野 5196 番地 24、澳本まり（おくもとまり）氏は、昭和 30 年 11 月 20 日生まれで、これまでも委員としてきめ細かな相談業務を務めていただき、信頼は厚く、人権問題の課題解決に取り組んでこられております。

町と致しましては、こういったことを踏まえ、澳本氏が適任であると判断をして議会に提案させていただきました。

なお、任期につきましては、令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までとなっております。

ご承認のほどよろしくお願い致します。

次に、議案第 18 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、説明させていただきます。

これまで、法務省の委嘱を受け活動をしていただいております松田和年（まつだかずとし）人権擁護委員が、令和 3 年 9 月 30 日をもって任期満了となります。

その後任候補として、津野早苗（つのさなえ）氏を法務大臣に推薦するために、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

黒潮町上川口 1233 番地 39、津野早苗（つのさなえ）氏は、昭和 40 年 7 月 19 日生まれで、人格見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に関し優れた見識を有する方でございます。

町と致しましては、こういったことを踏まえ、津野氏が適任であると判断して議会に提案させていただきました。

なお、任期につきましては、令和3年10月1日から令和6年9月30日までとなっております。  
ご承認のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

また、本案は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第17号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり、澳本まり（おくもとまり）君を適任とすることについて、賛成の方は起立願います。  
起立全員です。

従って、議案第17号は、原案のとおり、澳本まり（おくもとまり）君を適任とする意見を付することに決定しました。

次に、議案第18号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり、津野早苗（つのさなえ）君を適任とすることについて、賛成の方は起立願います。  
起立全員です。

従って、議案第18号は、原案のとおり津野早苗（つのさなえ）君を適任とする意見を付することに決定しました。

これで、採決を終わります。

日程第4、委員会の閉会中の継続審査および調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査および調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、議席に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査および調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（松本敏郎君）

令和3年6月第18回黒潮町議会定例会、お疲れさまでございました。

また、提案させていただきました全ての議案につきまして承認のご決議をいただきまして、誠にありがとうございます。

本議会を通じて賜りました意見を参考にしながら、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長（小松孝年君）

これで、町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和3年6月第18回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 09時 56分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

小松孝年

署名議員

宮川徳光

署名議員

浅野修一